

【各学科における理念】

● 文芸学部文化史学科 (中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地理歴史・公民))

文化史学科では、歴史学・民俗学・文化人類学の専門教育をとおして、人間の社会と文化を多角的かつ動的に理解し、それらの成り立ちや移り変わりについて、フィールドワークや史料分析によって自ら検証することが出来る人材を養成することを目的としている。

教員養成にあたっては、ゼミナールにおける卒業論文指導を核に、現代社会が直面しているさまざまな課題等の背景を歴史的視点や文化的視点から捉え、それらが内包している要素や背景を柔軟に分析していくことが出来る人材を養成するためのカリキュラム構成を行っている。混迷を深める現代社会において、自ら確かめ、自ら判断することの意義を具体的に生徒に伝えることが出来る社会系教員の養成を目指している。

【段階的目標とその計画】

<文化史学科> (中学校教諭一種(社会))

履修年次 年次 時期	到達目標と計画
1年次	前期 教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 「教科に関する科目」では、日本社会の成り立ち全般について広範な知識を修得出来るよう、社会学や法律学分野の基礎的科目を履修する。更に、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
	後期 引き続き、教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 「教科に関する科目」では、日本社会の成り立ち全般について広範な知識を修得出来るよう、社会学や法律学分野の基礎的科目を履修する。更に、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
2年次	前期 教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に日本史や外国史、地理学(地誌含む)分野の科目を中心に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に日本史や外国史、地理学(地誌含む)分野の科目を中心に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
3年次	前期 3年次を迎え、「教職に関する科目」では、「社会科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを旨とする。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを旨とする。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、「社会科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを旨とする。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを旨とする。
4年次	前期 4年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎(知識・技術・態度)を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。 更に、必修の卒業論文の作成と口頭試問に向けた準備により、実証的研究の実践を行い、教師の資質として必須の実践力を修得する。
	後期 「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。 更に、必修の卒業論文の作成と口頭試問により、実証的研究の実践を行い、教師の資質として必須の実践力を修得する。

【段階的目標とその計画】

<文化史学科> (高等学校教諭一種(地理歴史))

履修年次 年次 時期	到達目標と計画
1年次	前期 教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教科に関する科目」の中の歴史学及び民俗学の基礎を学ぶ概論科目に加えて、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
	後期 引き続き、教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教科に関する科目」の中の歴史学及び民俗学の基礎を学ぶ概論科目に加えて、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
2年次	前期 教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に日本史や外国史、地理学(地誌含む)分野の科目を中心に文化史学科の専門科目を積極的に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に日本史や外国史、地理学(地誌含む)分野の科目を中心に文化史学科の専門科目を積極的に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
3年次	前期 3年次を迎え、「教職に関する科目」では、「地理歴史科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「地理歴史科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを旨とする。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。 なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを旨とする。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、「地理歴史科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「地理歴史科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを旨とする。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。 なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを旨とする。
4年次	前期 4年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎(知識・技術・態度)を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。 なお、必修の卒業論文の作成と口頭試問に向けた準備により、実証的研究の実践を行い、教師の資質として必須の実践力を修得する。
	後期 「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。 なお、必修の卒業論文の作成と口頭試問により、実証的研究の実践を行い、教師の資質として必須の実践力を修得する。

【段階的目標とその計画】

<文化史学科> (高等学校教諭一種(公民))

履修年次 年次 時期	到達目標と計画
1年次	前期 教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 「教科に関する科目」では、日本社会の成り立ち全般について広範な知識を修得出来るよう、社会学や法律学分野の基礎的科目を履修する。更に、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
	後期 引き続き、教職課程登録前の導入として、1年次中に「教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 「教科に関する科目」では、日本社会の成り立ち全般について広範な知識を修得出来るよう、社会学や法律学分野の基礎的科目を履修する。更に、2年次以降計画的に「教職に関する科目」「教科に関する科目」に専念出来るよう、1年次には「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を履修する。
2年次	前期 教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に、現代社会の成り立ちや課題に関して理解を深める科目を中心に文化史学科の専門科目を積極的に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、2年次中に「教育史」「教育方法学」「特別活動の研究」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する科目」では、主に、現代社会の成り立ちや課題に関して理解を深める科目を中心に文化史学科の専門科目を積極的に履修して、自ら教科を教えることを意識しながら、教科に関する専門的知識・教養を深めることを目標とする。
3年次	前期 3年次を迎え、「教職に関する科目」では、「公民科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「公民科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。 なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを目指す。
	後期 引き続き、「教職に関する科目」では、「公民科教育法」「生徒指導の研究」「道徳教育の研究」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「公民科教育法」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導の研究」と「道徳教育の研究」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する科目」では、主に教職課程の必修科目を中心に履修して、教科への理解・教養を更に深めることを目標とする。 なお、3年次から4年次後期まで、必修の卒業論文作成に向けて、ゼミナールにおいて問題発見・事例収集・分析・発表・執筆等を継続することで、教師の資質として必須の実践力を修得することを目指す。
4年次	前期 4年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎(知識・技術・態度)を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。 なお、必修の卒業論文の作成と口頭試問に向けた準備により、実証的研究の実践を行い、教師として必須の実践力を修得する。
	後期 「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。 なお、必修の卒業論文の作成と口頭試問により、実証的研究の実践を行い、教師として必須の実践力を修得する。